

随意契約理由書

神戸市

件名	千苅導水路崩落部補修工事
契約の相手方	株式会社 鈴木建設
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>千苅貯水池から上ヶ原浄水場に原水を送る導水路において、長年に亘る沢水による洗堀が原因で、導水路下部の空洞化及び、周辺地盤の陥没が発生している。</p> <p>当該導水路は、重要な施設であり、破損等漏水が発生すれば、神戸市の主要な導水機能が損なわれる。また、当該陥没箇所は、大岩岳ルートのハイキング道にあり、通行の安全のため早急に対処が必要である。</p> <p>上記業者は、現在、県が発注している羽東川護岸工事を行っており、河川内工事用通路を使用し、速やかに資機材等を調達して現場に着手できる体制が整っている。</p> <p>以上により、本業務の実施に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できる者は、上記契約の相手方以外にはないため、随意契約するものである。</p>	
担当部署	神戸市水道局事業部施設課浄水係 (電話番号 078-322-5903)